

J A 御殿場

自己改革の取組み

経過及び成果についてのご報告

J A 御殿場は、

「農家組合員の農業所得の向上」

「地域社会への適切なサービス提供」を柱に、
継続して自己改革に取組んでいます。

平成 30 年度までの取組み内容・経過等について、
当資料にてご報告いたします。



J A 御殿場フォトコンテスト 2018「四季の農」
高橋 悅朗 様 「田植え日和」

令和元年 5月 24 日 (金)

第 57 回通常総代会別冊資料

＜地区運営委員会＞

日 程：平成 30 年 6 月、11 月

参加者：組合員・組織代表者 145 名（当ＪＡ理事・監事は除く）

意見・要望：

1. 資材に対する問い合わせに回答できないなど、指導する立場としては知識不足であると感じる宮農経済担当職員が中にはいるので、職員の高位平準化をはかってほしい。

職員向けの研修会・勉強会を実施するほか、各種資格試験取得を勧奨し知識の向上をはかります。各種栽培講習会への積極的な参加を促すとともに、今まで以上に現場に出向き、より多くの経験を積むことで技術レベルの底上げにつとめています。

2. ミニデイサービス・親子あぐり教室に参加したところ大変よかったです。今後も引き続き実施してほしい。

今後も世代に合わせた魅力ある活動を展開し、仲間づくりと組織の活性化をはかります。食農教育や高齢者助け合い活動等を通じて地域を元気にする活動に積極的に取組んでいきます。

3. 複数の共同利用施設を事業として行なっているＪＡは小規模農家にとって必要な存在である。共同利用施設の利用者が今後減少傾向にあったとしても継続して運営してほしい。

ＪＡは農家の助け合い組織であり、組合員のための組織です。組合員の農業経営と生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的とした協同組合として、その目的のために設置した共同利用施設の運営はＪＡの主幹ともいえる大事な事業と認識しています。今後も継続して運営していきます。

平成 29 年度までにいただいた意見・質問に対する回答並びに経過報告

1. 農業所得の向上に向けた、販売力強化の具体策は。

「ごてんばこしひかり」の直接販売比率を高めます。また、販売の拠点である「ファーマーズ御殿場」の集客力・販売力強化に向け、消費者モニター等の意見を反映させながら販売戦略を検討します。その他、実需者のニーズに合わせた販売価格と品質の向上をはかります。

2. 営農指導を行なう職員を増員するなど指導体制を強化してほしい。

営農経済渉外（TAC）の訪問活動の充実化に向け、支店購買窓口に新たに事務担当を配置する等、体制の構築をはかっています。ＪＡの強みを活かした複合的な提案ができるよう、今後も引き続き農業経営アドバイザーや営農指導員の資格取得を勧奨し、指導力の向上につとめ、充実した指導体制の確立をめざします。

3. 子どもたちに農作業の大変さなどを伝える活動は重要。今後も引き続き行なってほしい。

今後も「体験・米米クラブ」の活動を通じて、児童に農業の大切さを指導していきます。また、支店における「1 支店 1 協同活動」や、青壮年部・女性部主体で実施している「親子あぐり教室」「親子食育セミナー」等を通じ、児童・園児等への食農教育も継続して行なっていきます。



『親子あぐり教室』

＜女性部役員との意見交換会＞

日 程：平成 30 年 12 月 6 日（木）

参加者：女性部役員 10 名

意見・要望：

- 農家の高齢化により遊休農地・耕作放棄地等が増加していることから、農業法人のような農地管理の受け皿組織が増えてほしい。

J A では農地管理の相談については営農経済部及び資産相談部にて対応しています。農地貸出・売却の相談に対し、借用・購入希望者とのマッチングを行ない仲介しているほか、公的制度（農地中間管理機構や御殿場市の市民農業者制度（非農家への農地貸出））等のご案内も行なっています。

- 農家組合員の声を直接聞くことができる「支店」は重要な存在である。これからも親しみやすく、信頼のおける職員が必ずいてくれる J A らしい「支店」であってほしいと願っている。

組合員や地域住民と一番身近にある「支店」を重要な拠点として捉えています。今後も皆さまの声を傾聴し、それに応えられる J A として「支店」の強化をはかっていくとともに、職員教育を徹底し信頼される J A をめざします。



平成 29 年度までにいただいた意見・質問に対する回答並びに経過報告

- 「ファーマーズ御殿場」では農産物等販売商品の確保につとめてほしい。

販売計画に基づいた作付・栽培指導により、出荷量の増大と年間を通じての供給が可能となるような体制の確立に向けて取組んでいます。出荷者協議会会員に対しては指定の種苗・資材の購入に対しての助成金制度「出荷物安定対策事業」を平成 29 年度から実施しています。

- 農業大学校とは別に初心者用の野菜栽培講習会や若年層を対象とした水稻等の栽培講習会等を開催してほしい。

平成 29 年度から女性のための刈払機基礎講習会を開催しており、今後はその他講習会等の開催も検討しています。また、ファーマーズ御殿場出荷者協議会会員向けに栽培講習会を定期的に開催しています。

- 女性部員の増加に向けて、多くの人に声掛けや P R を行なってほしい。また、女性部で行なっている活動について、組合員以外にも広く広報することはできないか。

若い世代に加入していただけるよう、フレッシュミズスクール等を通じて積極的に P R を行なっていきます。活動の状況については当 J A のホームページに隨時掲載しているほか、准組合員向けの広報紙や地域住民向け広報紙（新聞折込）も作成し広報につとめています。

<青壯年部役員との意見交換会>

日 程：平成 30 年 12 月 12 日（水）

参加者：青壯年部役員 9 名

意見・要望：

1. 支店営農担当職員が少ないと感じる。

窓口で営農相談に対応できていないときがある。

営農経済担当職員以外の職員も営農指導ができるようにしてほしい。

担当職員に対し研修や講習を行ない知識向上につとめるとともに、支店内の連携をはかり有効な営農事業運営に取組みます。また、全職員に対し営農指導員等の営農事業にかかる資格取得を奨励し、職員全体のレベルアップをはかっています。

2. 「親子あぐり教室」を継続して行なってほしい。また、定員数を増やすことはできないか。

「親子あぐり教室」は管内の小学生親子を対象にした実地体験による食農教育として約 10 年前から毎年開催しています。現在は当ＪＡの食農教育の中心的な位置づけとなっており、今後も継続して行なっていきます。定員数に関しては、利用施設の収容人数や加工体験における指導可能人数を鑑みると、現状の定員が限度であり増員は厳しいと考えています。



平成 29 年度までにいただいた意見・質問に対する回答並びに経過報告

1. 制度資金等の中で利用できそうなものを紹介してほしい。

制度資金については農業経営アドバイザー・営農経済専門家（TAC）を中心に提案等を行なっていきます。また、助成金制度については一覧を作成するなど、利用者目線に立ったわかりやすいご案内につとめ、更なる利用促進をはかります。

2. 若い新規就農者を支援・育成する取組みを考えてほしい。

行政とも連携し、支援・育成する体制を整えるとともに、今後も農業経営アドバイザーの充実につとめ、指導体制の強化をはかります。平成 30 年度は新たに御殿場西高等学校普通科を対象に「マイスター講座」を開催し、将来の農業後継者・新規就農者へつながるよう取組みを行ないました。

3. 遊休農地が見受けられる。利用について検討したいので情報がほしい。

当ＪＡ資産相談部にて土地相談会等を開催しており、農地受委託情報について保有しています。今後も支店と連携し、情報の収集・提供につとめています。現在、遊休農地の解消に向けて、レンタル農機の充実や各助成事業の実施による省力・コスト削減に向けたサポート、及び新規就農支援に取組んでいます。

<認定農業者との意見交換会>

日 程：平成 31 年 1 月 31 日（木）

参加者：認定農業者 20 名

意見・要望：

1. 営農経済渉外（TAC）は人員が少ないうえ、業務の幅が広いため、農家への対応が不十分であると感じることもある。しかし、知識や技術的なものはさておき、担当職員の一生懸命な対応には感謝している。



農家組合員のニーズに重点を置き、営農経済渉外（TAC）による指導体制を強化していきます。気軽に相談していただける関係づくりにつとめ、また、引き続き知識・技術レベルの向上をはかっていきます。

2. 補助金に関することなど、もっと情報を提供してほしい。

相談や情報提供ができるよう、補助金等に関する知識を研修会等によって深めるとともに、関連情報の収集に日頃からつとめていきます。

3. 今後レンタル農機を購入する際には農家の意見を反映させてほしい。

利用される農家の要望を反映させられるよう、今後レンタル農機導入にあたってはご意見を伺いながら進めています。

4. 「ファーマーズ御殿場」の出荷物の A 品率が低いことに対する対応策は。

当初は量の確保を重視していましたが、今後は質の向上をはかっていきます。現在、店舗のバックヤードにて月 2 回程度、経済連指導による検品や施肥病害虫防除指導を実施しており A 品率の向上につとめています。

平成 29 年度までにいただいた意見・質問に対する回答並びに経過報告

1. 営農指導の強化を最も重要視してほしい。

営農経済渉外（TAC）の訪問頻度の増加並びに指導力の向上につとめています。また、営農経済担当職員以外の職員に対しても営農指導に関する資格を積極的に取得するよう勧奨し、職員全体のスキルアップをはかっています。

2. 基幹作物である米の販売力を一層強化してほしい。

現場に出向く栽培指導、生産者組織を通じた栽培技術の普及により、品質・食味において高位平準化をはかりブランド力を上げるとともに、直接販売比率を高めるための販路開拓等に取組んでいます。また、「ファーマーズ御殿場」に魅力ある米売り場を創出し、小売販売を強化していきます。

3. 新しい肥料等生産資材が出たときなどは、農家が使い取組みたくなるよう、営農経済渉外（TAC）等により親身になってわかりやすく説明してほしい。

営農経済渉外（TAC）の訪問頻度を上げ、気軽に相談していただける関係づくりにつとめます。また、引き続き知識・技術レベルの向上をはかっていきます。

4. 栽培体系だけでなく、種子の部分から研究・対策をし、良い種子の生産につとめてほしい。

種子の生産工程を含め再確認し、良質種子の提供につとめます。

<地区別座談会>

日 程：平成 31 年 2 月

参加者：正組合員 197 名

意見・要望・質問：

1.レンタル農機の今後の導入予定は。

小型のさつまいも収穫機の導入を検討しています。今後は利用される農家の要望を反映させられるよう、ご意見を伺いながら導入機械を検討していきます。



2.農業振興支援事業の対象に防風ネットやスプリンクラー等、他の品目を加えることを検討してほしい。

助成事業の対象については、皆さまのご意見を伺いながら、担当部署にて協議し検討していきます。

平成 29 年度までにいただいた意見・質問に対する回答並びに経過報告

1.転作作物を推奨されても新たな農作物を栽培するにあたって、設備投資等リスクを伴うことから農家としてはなかなか踏み切れない。JAが共同設備として投資し、長期にわたって農家をバックアップする体制をとることはできないのか。

平成 29 年度には特産品化をめざしているサツマイモの加工施設を新設し、栽培規模拡大と商品の高位均一化をはかりました。また、振興作物のためのレンタル農機についても徐々に種類・台数を増やし、利用について適時呼びかけを行なっています。

2.農業が施策の中で競争化され、大規模農家だけが存続していく姿は本来の協同組合の本質ではないのでは。

大規模農家に限らず、全ての農家の支援についても引き続き注力していきます。営農部門の強化をはかり、営農経営アドバイザー、営農経済渉外（TAC）を中心に訪問による個別相談・アドバイスを実施していくほか、「ファーマーズ御殿場」を販売の拠点と位置づけ、販売にかかるサポート・指導も併せて行なうことで生産性及び農業所得の向上につなげていきます。

3.振興作物を栽培するとどのくらいの収入となるのか、具体的に参考値を示してほしい。

営農経済渉外（TAC）の訪問活動時や各講習会等においてお示しできるよう、参考となる資料の作成を進めています。

4.レンタル農機は適正台数あるのか。増台について検討しているのか。

台数については現状適正であると認識していますが、今後利用される方が増加した場合には必要に応じて増台について検討していきます。

＜全組合員調査（ＪＡの自己改革に関する組合員アンケート）訪問時＞

日 程：平成 30 年 10 月～平成 31 年 1 月末

意見・要望：

1. ＪＡは准組合員に対し何を求めているのか。

当ＪＡでは准組合員を「事業利用や活動参加を通じて、地域農業や地域経済の発展とともに支えるパートナー」と位置づけ、ＪＡ事業や活動への参加・協力を呼び掛けています。

2. ＪＡは農機具・肥料など他店より高いのではないか。資材価格等について検討してほしい。

品目、または購入時期によっては当ＪＡで購入されたほうが価格的にも優位となるケースがあることを当ＪＡのマーケティング調査にて確認しています。しかしながら、皆さまにとって有益な情報であるにもかかわらず、しっかり発信できていなかったことは当ＪＡの努力不足であったと認識しています。今後はお得な商品等の情報については随時的確に発信していきます。また、さらなる提供価格の引下げに向けて新たな仕入れ先を開拓し、より多くの仕入先を比較検討したうえで仕入先を選定していきます。

3. 「ファーマーズ御殿場」の品揃えを良くしてほしい。商品が少ないので選べない。

出荷会員の皆さまに、より多くの出荷を呼び掛けるとともに、引き続き出荷会員の増加をはかっていきます。出荷状況によっては産地間交流品や仕入れ商品の数量を増やすことで対応します。

《information》

ファーマーズ御殿場

自己改革の大きな柱である「ファーマーズ御殿場」が、
平成 30 年 7 月 18 日にオープンしました。

農家組合員の皆さまの農業所得の向上、地域農業の活性化に大きく貢献していくとともに、地域の皆さまがご利用しやすい店舗づくりにつとめてまいります。

何卒、ご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



ファーマーズ御殿場

御殿場市ぐみ沢 5 番地

営業時間/9:00～19:00

☎0550-81-1831

定 休 日/毎週水曜日

常時出荷会員を募集しています！！

組合員の方でしたら、出荷にかかる講習（出荷方法、衛生管理等）を受けていただくことで、どなたでも出荷会員になれます。

詳しくは上記電話番号までお問い合わせください。



農家組合員の農業所得の向上に向けて

農業所得の向上や地域農業の活性化に貢献するための取組みを進めています

地域農業の活性化に向けた取組みと地産地消の推進

ファーマーズ御殿場

管内農産物の販売拠点として、平成30年7月18日に「ファーマーズ御殿場」をオープンしました。平成31年2月末現在で331名の組合員の方が出荷者協議会に会員登録されています。当会員に対しては栽培講習会を実施しているほか、指定の種苗・資材の購入に対しての助成金制度「出荷物安定対策事業」を実施しています。現在も出荷者協議会会員の募集を継続して行なっています。



『ファーマーズ御殿場オープン初日店内』

「ファーマーズ御殿場」は会員の農業所得向上に貢献しています。

単位：千円

| | ファーマーズ御殿場 | ふれあい市・フレッシュハウス合計 | 増加率 |
|----------------|-----------|------------------|--------|
| 販売高(7月から12月まで) | 77,437 | 46,329 | +67.1% |
| 1会員あたりの販売高 | 234 | 169 | +38.8% |
| 1会員あたりの手取額 | 193 | 157 | +23.1% |

※「ファーマーズ御殿場」は、平成30年度、「ふれあい市・フレッシュハウス」は平成29年度の実績を表示している。

※比較対象期間は、「ファーマーズ御殿場」が開店した7月からとした。また、1,2月については「ふれあい市」が開催されていないため対象期間から除外した。

※「ファーマーズ御殿場」の販売高は、生産者からの出荷物のみを対象としているが、「ふれあい市・フレッシュハウス」の販売高には仕入品も含んでいる。

※会員数は、「ファーマーズ御殿場」330名（H31年1月末）、「ふれあい市・フレッシュハウス」274名で計算した。

※手取額の算出の際に使用した手数料率は、「ファーマーズ御殿場」17.5%（農産物15%、加工品20%の中間）、「ふれあい市・フレッシュハウス」7%としている。

農業振興支援事業

農業振興支援事業として、年間を通じての安定出荷に向けた「ハウス建設支援事業」、鳥獣害対策としての「鳥獣被害対策支援事業」、「キウイフルーツ棚建設支援事業」等、各種助成金制度を設けています。

農業振興支援事業実績

単位：件、千円

| 助成・支援名 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 前年対比 | | 前々年対比 | |
|--------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------|------|-------|------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| ハウス建設支援 | 8 | 1,600 | 8 | 1,553 | 7 | 1,400 | 0 | 47 | 1 | 200 |
| 鳥獣害対策支援 | 1 | 16 | 3 | 140 | 5 | 193 | △2 | △124 | △4 | △177 |
| キウイフルーツ棚建設支援 | 5 | 313 | 1 | 200 | 1 | 200 | 4 | 113 | 4 | 113 |

<今後の取組み>

「ファーマーズ御殿場」への出荷に向けた生産・販売計画を提案・推進します

季節の主力野菜の出荷分散を促すため、生産技術指導、複数品種の栽培提案等を実施していきます。また、端境期の出荷量確保に向け、冬取り野菜の講習会やハウス栽培の講習会等を開催し、季節に左右されない栽培技術・知識のアドバイスを行ないます。今後も「ハウス建設支援事業」を継続して実施していきます。

ファーマーズ御殿場出荷者協議会会員への支援を継続します

ファーマーズ御殿場出荷者協議会会員に対し、年間を通じた農産物の安定生産と栽培環境の整備に向けて、「出荷物安定対策事業」を平成31年度も実施していきます。新たな農産物への取組みを進めることで端境期の出荷物を確保し、会員の所得向上につなげます。また、安心して生産・出荷していただける環境の整備に向けて、出荷者協議会の計画的運営に取組みます。



『出荷物安定対策事業説明会』

「食の安全・安心」に対する管理体制を強化します

農産物出荷に対応した栽培履歴の記帳管理、定期的な残留農薬検査、生産組織に対しての食品表示研修会等を引き続き実施していきます。

農業生産コスト削減に向けた取組み

早期予約注文肥料・農薬に対する値引き

平成30年度も早期予約注文の肥料・農薬に対し肥料8%、農薬5%の一括値引きを実施したほか、奨励品目肥料に対しては注文数量に応じた追加値引きを設定し、農業生産コスト削減につとめました。

早期予約注文における値引き額

単位：千円

| | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 前年対比 | 前々年対比 |
|-----------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 肥料 | 12,397 | 11,483 | 11,530 | 914 | 867 |
| 農薬 | 6,220 | 3,340 | 3,329 | 2,880 | 2,891 |
| 奨励品目肥料 追加値引き | 1,311 | 1,345 | 1,194 | △34 | 117 |

<今後の取組み>

複数の調達先を比較検討し、最も有利な仕入れを行なうことによって農業資材の価格引下げをはかります。年間を通じての肥料・農薬等の安価供給につとめるとともに、施肥体系の見直し、また、レンタル農機の活用等による低コスト化を推進していきます。

6次産業化、複合栽培への取組み

干し芋加工

6次産業化による安定した農業所得の向上に向けて、「さつまいも加工施設」を平成29年度に開設し、干し芋加工については効率化による生産性の向上をはかるとともに、製品の均一化につとめています。また、平成30年度からは焼き芋加工も開始しました。



『キウイフルーツ栽培講習会』

キウイフルーツ

果実販売の主軸として「キウイフルーツ」の特產品化をめざし、平成28年度にキウイフルーツ出荷組合を設立しました。現在も引き続き「キウイフルーツ棚建設支援事業」として助成金制度を継続し、多くの生産者を募っています。
(助成金実績については8ページをご確認ください)

主な振興作物の作付・集荷状況は以下のとおりです。

| 品目 | 平成30年度 | | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 前年対比 | | 前々年対比 | |
|------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|--------|----------------|------|-------------------|-------|-------------------|
| | 作付面積 | 集荷量 | 作付面積 | 集荷量 | 作付面積 | 集荷量 | 作付面積 | 集荷量 | 作付面積 | 集荷量 |
| トウモロコシ | 488a | 42,118本 | 437a | 56,465本 | 345a | 40,566本 | +51a | △14,347本 | +143a | +1,552本 |
| ゴーヤ | 38a | 21,130本 | 34a | 18,785本 | 33a | 15,022本 | +4a | +2,345本 | +5a | +6,108本 |
| サツマイモ (干し芋製品) | 175a | 40.8t (7.8t) | 100a | 25.5t (4.3t) | 19a | 4.1t (0.8t) | +75a | +15.3t (+3.5t) | +156a | +36.7t (+7.0t) |
| タマネギ | 150a | 16.5t | 129a | 29.3t | 61a | 6.5t | +21a | △12.8t | +89a | +10.0t |
| キウイフルーツ | 32a | 0.8t | 15a | 0.3t | 15a | 0.2t | +17a | +0.5t | +17a | +0.6t |

<今後の取組み>

栽培技術の確立をめざすとともに、新商品の開発に取組みます。関係団体等との連携、市場調査を実施しながら、需要に基づいた作付面積の拡大と、産地化に向けた指導強化を通じて生産量の拡大をはかります。また、販路の開拓を進め、6次産業化による安定した農業所得の確保をはかります。



『試験圃場にてタマネギ定植』

農業者の経営発展に向けた支援



『タマネギ圃場巡回』

「営農だより」にて、管内農作物の生育状況等を隨時お知らせするとともに、適切な管理方法等についてアドバイスを行ないました。また、営農経済渉外（TAC）と農業経営アドバイザーがともに組合員の皆さまのもとを訪問し、栽培技術指導、生産資材案内のほか、資金需要への対応といった金融面でのアドバイスも行なっています。なお、平成30年度の農業関連ローンの新規実行額は7,500万円となっています。

<今後の取組み>

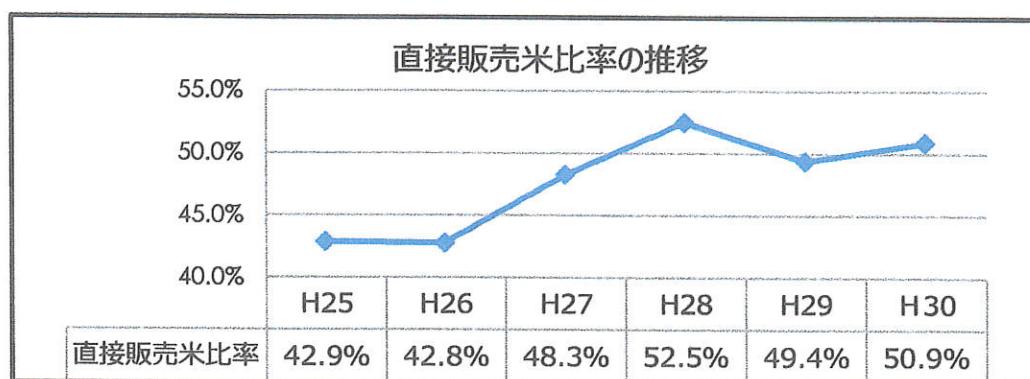
総合事業の強みを活かし、農業者の経営発展を応援します

當農經濟渉外（TAC）の活動体制を構築し、情報収集につとめるとともに、栽培技術・販売方法・資材・金融商品等をわかりやすく提案するほか、専門知識を有する農業経営アドバイザーによる経営に対してのアドバイスを行なっていきます。また、JAの強みを活かし、農業経営計画に合わせた資金提案等の金融支援も引き続き行なっていきます。

耕作放棄地・遊休農地の解消につとめます

資産相談部門による相談会を定期的に開催し、農地の委託・受託希望者情報を収集します。利用可能な助成事業の提案等により受託可能者の支援を行なっていきます。

「ごてんばこしひかり」のブランド化と販売力強化に向けた取組み



平成 30 年度の直接販売米比率は 50.9%と前年を上回りました。上表のとおり、直接販売米比率は近年大きく向上しています。

品質・食味の高位平準化により、「ごてんばこしひかり」のブランド力強化をはかるため、米ぬかを使用した土壤づくりの推奨、栽培履歴や生育調査に基づく診断書を活用した栽培指導を行なっています。また、平成 27 年度には新たに商品名・ロゴマーク・パッケージを制作し、ブランドイメージの確立をはかりました。

<今後の取組み>

米コンテスト入賞圃場の追跡調査結果を今後の栽培指導に活かすとともに、効果的な栽培方法の研究・試験に取組みます。食味値・味度値のバランスを意識した指導を行なうことで産地力の強化をはかります。

「ファーマーズ御殿場」に魅力ある米売り場を創出し、小売販売を強化していくほか、引き続き、経済連や米屋等の直接販売先と情報交換を行なうことで有利販売につなげていきます。



『ごてんばこしひかりロゴマーク』



『ごてんばこしひかり「このはなの恵み」』

地域社会への適切なサービス提供

J A 御殿場では、地域とともにある協同組合として地域社会への適切なサービス提供につとめています

利用者へ参加型の農業体験企画の実施、窓口でのJ Aらしいサービスの提供

地域の特産品を奨励品とした金融商品の販売、給与振込・ローン契約者家族を対象とした芋掘り体験等 J Aならではの取組みを計画したほか、「職員が栽培した野菜プレゼント」といったJ Aらしいイベントを各支店にて計画し、支店ごとの独自キャンペーンとして実施しました。

<今後の取組み>

地域に求められるJ Aをめざし、世代・ライフスタイルに合わせたJ A色のある商品・サービスを提供します。また、財産と農業を次世代につなぐ取組みとして、相続相談・不動産活用相談をより強化していきます。



『年金感謝デー』

地域社会への貢献

各支店においては1支店1協同活動として支店単位で地域行事への参加や学校への食農教育を行なっているほか、地域貢献活動（ボイス運動）に全役職員で取組んでいます。また、御殿場西高等学校普通科の「マイスター講座」に講師として協力し、農業に興味がある生徒に対して農業の魅力を発信しました。

本店周辺のゴミ拾いを定期的に実施したほか、富士山清掃等地域におけるイベントへの参加・応援に対しても継続して取組んでいます。

御殿場市・小山町消防団に、平成30年8月現在で御殿場市32名、小山町13名の職員が所属しており、消防庁が推進する「消防団協力事業所制度」において協力事業所として認定されています。また、地域の火防隊にも御殿場市22名、小山町1名が所属し、地域防災活動に貢献しています。



『西高マイスター講座』



『消防団活動への参加』

<今後の取組み>

各支店を拠点とした地域のニーズに応える多彩な活動（1支店1協同活動）を通じ、地域との関わりを一層大切にしながら自主的な協同活動の支援をしていきます。また、地域とともにあるJAとしての役割を職員一人ひとりが再認識し、暮らしやすい地域づくりの一端を担えるよう、引き続き地域貢献に向けた各種活動に積極的に取組んでいきます。

組織の活性化に向けた仲間づくりと高齢者の健康増進活動

女性部においては、年間を通じた「フレッシュミズスクール」の開催にあたり、新規参加者の呼びかけを行なうことで次世代の仲間づくりにつとめているほか、地場産農産物を使用した料理・加工教室を定期的に開催し、地産地消の実践に取組んでいます。また、福祉クラブ会員や年金受給者を対象とした旅行、グラウンドゴルフ大会を実施したほか、福祉活動として助け合い活動「ミニデイサービス」を開催し、高齢者の仲間づくりと健康増進に取組みました。



『フレッシュミズスクール』

<今後の取組み>

組織活動を積極的に展開、広報することで協同の成果を実現するための新たな仲間づくりに取組みます。また、活動内容を見直し、魅力ある活動をめざすことで組織の活性化をはかります。

役職員の意識向上と積極的な情報提供

役職員に対する研修会の実施

全役職員を対象とした研修会を実施し、「JAが組合員の皆さまから求められていること」「JAとして果たすべき役割」等について再確認することで、自己改革への意識向上をはかりました。



『全役職員研修会』

広報活動

広報誌「あぐりーん」・准組合員向け広報紙「IZUMI」・新聞折込「ふれあい広報紙 JAごてんば」の発行、当JAホームページの更新等により地域の皆さんに対して広くPRを行ないました。また、日本農業新聞への記事の寄稿により、全国に向けて当JAの活動紹介を行なっています。

<今後の取組み>

定期的に役職員向けの研修会等を開催し、自己改革の取組み状況や皆さまからいただいた意見・要望等について正確な情報・認識の共有につとめるとともに、今後の事業展開、自己改革の取組みに対する意識向上をはかっていきます。JAが発行している各種広報誌（紙）の継続的な発行に加え、地元メディアを中心にラジオ・新聞等への情報提供を積極的に行なうことでJAの取組みに関する広報活動を強化していきます。



JA 御殿場フォトコンテスト 2018「四季の農」
組合長賞 上野 祐司 様 「朝焼けを映して」

JA御殿場は、今後も皆さまの「思い・願い」をしっかりと受けとめ、
農家組合員・地域の皆さまの期待に応えられるJAをめざして、
引き続き自己改革に取組んでまいります。

おいしいをつくりましょ。

 JA御殿場